

# 決 算 報 告 書

平成28年 4月 1日から

平成29年 3月 31日まで

〒150-8050 東京都渋谷区神南 1-1-1

一般社団法人 全日本テコンドー協会

# 貸借対照表

平成29年 3月31日現在

一般社団法人全日本テコンドー協会

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金	36,687,875	13,529,020	23,158,855
預金	691,000	921,000	-230,000
払戻金	-	1,015,779	-1,015,779
未払金	1,795,802	23,380,547	-21,584,745
未払費用	130,570	128,710	1,860
未払消費税	-	231,330	-231,330
貸倒引当金	73,023	-	73,023
流動資産合計	38,688,270	38,516,386	171,884
資産合計	38,688,270	38,516,386	171,884
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
短期借入金	5,720,000	5,220,000	500,000
未払金	21,569,117	42,234,840	-20,665,723
預り金	222,768	569,072	-346,304
未払法人税等	201,870	121,260	80,610
流動負債合計	27,731,255	48,162,672	-20,431,417
2. 固定負債			
長期未払金	28,452,134	-	28,452,134
固定負債合計	28,452,134	-	-
負債合計	56,183,389	48,162,672	8,020,717
<b>III 正味財産の部</b>			
1. 一般正味財産の部			
正味財産合計	-17,495,119	-9,646,286	-7,848,833
負債及び正味財産合計	38,688,270	38,516,386	171,884

# 正味財産増減計算書

平成28年 4月 1日から平成29年 3月31日まで

一般社団法人全日本テコンドー協会

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受 取 会 費	8,538,200	1,993,916	6,544,284
正 会 員 会 費	678,100	546,000	132,100
準 加 盟 団 体 負 担 費	120,000	37,500	82,500
理 事 会 費	-	137,500	-137,500
個 人 会 員 会 費	5,716,100	1,272,916	4,443,184
審 判 登 録 費	554,000	-	554,000
加 盟 団 体 負 担 金	1,340,000	-	1,340,000
直 轄 会 員 費	130,000	-	130,000
事 業 収 益	21,772,175	5,933,875	15,838,300
講 習 会 費	887,800	183,000	704,800
昇 級 申 請 料	5,642,500	1,401,000	4,241,500
ク ロ ー ハ ー 申 請 料	1,153,675	330,875	822,800
広 告 掲 載 料	1,100,000	110,000	990,000
出 演 加 料	522,200	-	522,200
選 考 会 参 加 料	12,126,000	3,909,000	8,217,000
取 補 助 金	340,000	-	340,000
受 取 金	44,125,000	3,365,824	40,759,176
受 取 負 担 金	3,642,676	-	3,642,676
受 取 寄 付 金	8,081,476	9,232,250	-1,150,774
受 取 寄 付 金	8,081,476	9,232,250	-1,150,774
受 取 交 付 金	18,043,148	23,556,931	-5,513,783
J ミ ン ナ ー 振 興 交 付 金	17,343,148	23,556,931	-6,213,783
岐 阜 羽 島 交 付 金	500,000	-	500,000
雑 収 益	200,000	-	200,000
受 取 利 息	2,452,227	455,300	1,996,927
雑 物 替 差	240	1,591	-1,351
受 取 収 入	1,287,724	402,465	885,259
為 替 差	1,147,800	-	1,147,800
雑 益	16,463	51,244	-34,781
経常収益計	106,654,902	44,538,096	62,456,806
(2) 経常費用			
大 会 開 催 事 業 費	22,454,093	4,068,549	18,385,544
強 化 合 会 事 業 費	16,550,059	13,698,220	2,851,839
国 際 大 会 派 遣 事 業 費	28,006,892	2,002,201	26,004,691
コ リ オ リ ン ピ ッ ク 事 業 費	4,041,678	-	4,041,678
普 及 育 成 研 究 修 事 業 費	127,534	-	127,534
ト ン キ ン 策 査 費	56,898	324,334	-267,436
国 際 審 判 員 養 成 費	51,446	363,842	-312,396
一 般 事 業 費	1,036,619	1,005,401	31,218
渡 滞 会 旅 通 日 消 印 賃 保 支 広 委 諸 登 雜 昇 級 判 講 役 品 盟 損	1,039,206	-	1,039,206
航 空 航 空 費	16,650,772	4,289,886	12,360,886
在 議 交 運 通 搬 費	1,216,184	135,356	1,080,828
費 信 費	240,917	-	240,917
耗 品 本	281,236	-	281,236
刷 製 借 除 手 数 伝 託 謝 録 関 連 経 業 費	2,217,472	546,313	1,671,159
印 刷 製 借 除 手 数 伝 託 謝 録 関 連 経 業 費	59,270	-	59,270
賃 保 支 広 委 諸 登 雜 昇 級 判 講 役 品 盟 損	160,000	55,000	105,000
印 刷 製 借 除 手 数 伝 託 謝 録 関 連 経 業 費	347,708	1,638,704	-1,290,996
賃 保 支 広 委 諸 登 雜 昇 級 判 講 役 品 盟 損	263,670	-	263,670
賃 保 支 広 委 諸 登 雜 昇 級 判 講 役 品 盟 損	1,928,915	17,664	1,911,251
賃 保 支 広 委 諸 登 雜 昇 級 判 講 役 品 盟 損	178,680	-	178,680
賃 保 支 広 委 諸 登 雜 昇 級 判 講 役 品 盟 損	7,500	33,084	-25,584
賃 保 支 広 委 諸 登 雜 昇 級 判 講 役 品 盟 損	1,728,320	-	1,728,320
賃 保 支 広 委 諸 登 雜 昇 級 判 講 役 品 盟 損	324,000	410,320	-86,320
賃 保 支 広 委 諸 登 雜 昇 級 判 講 役 品 盟 損	60,000	-	60,000
賃 保 支 広 委 諸 登 雜 昇 級 判 講 役 品 盟 損	-	21,099	-21,099
賃 保 支 広 委 諸 登 雜 昇 級 判 講 役 品 盟 損	-	131,576	-131,576
賃 保 支 広 委 諸 登 雜 昇 級 判 講 役 品 盟 損	4,591,272	904,174	3,687,098
賃 保 支 広 委 諸 登 雜 昇 級 判 講 役 品 盟 損	625,032	64,466	560,566
賃 保 支 広 委 諸 登 雜 昇 級 判 講 役 品 盟 損	394,368	332,130	62,238
賃 保 支 広 委 諸 登 雜 昇 級 判 講 役 品 盟 損	513,328	-	513,328
賃 保 支 広 委 諸 登 雜 昇 級 判 講 役 品 盟 損	1,360,900	-	1,360,900
賃 保 支 広 委 諸 登 雜 昇 級 判 講 役 品 盟 損	100,000	-	100,000
賃 保 支 広 委 諸 登 雜 昇 級 判 講 役 品 盟 損	52,000	-	52,000

科 目	当年度	前年度	増減
管 理 費	23,973,755	7,155,214	16,818,541
人 員 費	13,209,079	4,691,082	8,517,997
会 議 費	146,949	125,965	20,984
旅 行 費	256,401	340,400	-83,999
日 常 運 轉 費	-	15,000	-15,000
通 信 費	641,939	203,279	438,660
消 耗 品 費	935,796	533,462	402,334
賃 借 料 費	2,226,142	699,408	1,526,734
交 際 費	107,750	41,600	66,150
支 払 手 数 料 費	39,960	291,492	-251,532
加 盟 会 費	150,000	-	150,000
委 託 費	5,229,950	59,400	5,170,550
租 税 公 務 費	422,578	-	422,578
雜 役 費	34,687	154,126	-119,439
雜 損 費	572,524	-	572,524
貸 倒 引 当 金 繰 入	-	150,000	-150,000
經常費用計	113,988,952	33,057,647	80,931,305
評価損益調整前当期増減額	-7,334,050	11,480,449	-18,814,499
評価損益等計	0	0	0
当期經常増減額	-7,334,050	11,480,449	-18,814,499
2. 經常外増減の部			
(1) 經常外収益			
經常外収益計	-	-	-
(2) 經常外費用			
過 年 度 補 助 金 修 正 損	444,783	-	444,783
經常外費用計	444,783	-	444,783
当期經常外増減額	-444,783	-	-444,783
税引前一般正味財産増減額	-7,778,833	11,480,449	-19,259,282
法 人 税 等	70,000	17,500	52,500
当期一般正味財産増減額	-7,848,833	11,462,949	-19,311,782
一般正味財産期首残高	-9,646,286	-21,109,235	11,462,949
一般正味財産期末残高	-17,495,119	-9,646,286	-7,848,833
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	-	-	-
指定正味財産期首残高	-	-	-
指定正味財産期末残高	-	-	-
III 正味財産期末残高	-17,495,119	-9,646,286	-7,848,833

1. 重要な会計方針

・貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

・消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

2. 表示方法の変更

従来、正味財産増減計算書の事業費の表示は、各事業別にしておりましたが、当年度から事業の種類別にまとめて表示しております。

また「事務諸費」は細分して表示しております。これらの変更は、正味財産増減計算書の明瞭性を高めるためであります。

加えて「準加盟団体会費」を「準加盟団体負担」に「個人登録料」を「個人会員会費」に「事業収益」-「受取会費」を「事業収益」-「競技参加料」に変更しました。

この変更は科目名と取引の実態に合わせるためであります。

3. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりであります。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
助成金						
	日本オリンピック委員会	-	36,878,000	36,878,000	-	
	公益財団法人 日本障がい者スポーツ協会	-	2,572,000	2,572,000	-	
	日本財団ハランピックサポートセンター	-	3,743,000	3,743,000	-	
	公益財団法人日本アンチ・ドoping機構	-	932,000	932,000	-	
合計		-	44,125,000	44,125,000	-	

4. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引内容は、次のとおりであります。

(単位:円)

種類	法人等の名称	住所	資産総額 (単位:円)	事業の内容 又は職業	議決権の 所有割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (単位:円)	科目	期末残高 (単位:円)
						役員 の 兼務等	事業上 の関係				
役員及び その近親 者	大橋卓生	-	-	専務理事	-	-	-	(注)	1,198,000	-	-

取引の内容、取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 取引の内容は、コンプライアンス相談業務、商標の期限後更新手続き、翻訳料であります。

コンプライアンス相談業務については、平成28年 第7回理事会取引条件を決定しております。

## 附属明細表

### 1. 引当金の明細

(単位:円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	690,000	-	-	-	690,000

## 独立監査人の監査報告書

平成 29 年 5 月 26 日

一般社団法人全日本テコンドー協会  
会長代行 安藤 尚徳 殿

公認会計士立元顕事務所

公認会計士

  


私は、一般社団法人全日本テコンドー協会の平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの貸借対照表及び損益計算書(公益法人会計基準に基づく「正味財産増減計算書」をいう。)並びにその附属明細書並びに財務諸表に対する注記(以下「財務諸表等」という。)について監査を行った。

### 財務諸表等に対する理事者の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

私の責任は、私が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に財務諸表等に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表等の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私の判断により、不正又は誤謬による財務諸表等の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表等の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することが含まれる。

私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益(正味財産増減)の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

一般社団法人全日本テコンドー協会と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上